

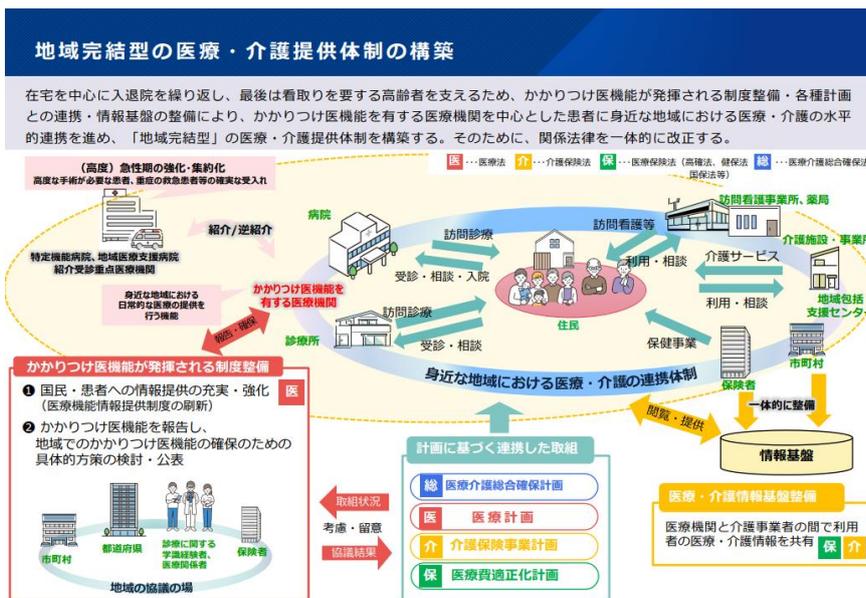


《入会状況》 令和 5 年 8 月末日現在:正会員 2,939 名 ・ 賛助会員 86 団体

会長のつぶやき

市町村介護保険事業計画、都道府県介護保険事業支援計画 基本指針、医療介護確保方針

表題の各計画の関係は「医療介護総合確保方針」が作成されて、それに整合性をとった形で計画期間開始までに医療計画や介護保険事業(支援)計画が作成されます。今回、新たに都道府県において医療費適正化計画が策定されることになる見込みで、各計画の関係が図の通りとなっています。



今回、次期計画策定へ向け、基本指針の見直しによって介護保険事業計画、介護保険事業支援計画の中に「地域包括ケアシステムを支える人材の確保及び資質の向上並びにその業務の効率化及び質の向上に資する事業に関する事項」の項目の中に、「ケアマネジメントの質の向上、人材確保」について追記されることになりました。直近の有効求人倍率に相当する、中央福祉人材センターの福祉分野の求人・求職動向(令和 5 年 4 月～6 月)によれば、介護支援専門員の有効求人倍率は 4.11 倍になり、対前年同期に比べ、0.83 ポイント上昇しています。同じ調査では介護職員の有効求人倍率が 5.64 倍であり、介護職員の有効求人倍率に近づいてきている状況です。介護支援専門員の場合は有資格者自体は一定数存在するはずですが、介護職や看護職等として他の事業で配置されている場合が多く、労働力人口減少が進む中で、新規採用はもちろんですが介護支援専門員への転職や配置換えが難しい状況も見られています。一方で対象者である要介護高齢者は当面増加する一方であり、介護支援専門員・主任介護支援専門員に関する人材確保は重要な課題です。本誌読者の中で各計画策定委員の方がありましたら、何とか介護支援専門員の人材確保への取り組みが計画化されることを期待したいところです。

第 19 回医療介護総確保促進会議 資料 4 より抜粋(2023(令和 5)年 2 月 16 日)

第 19 回医療介護総確保促進会議 資料 4 より抜粋(2023(令和 5)年 2 月 16 日)

第 I ブロック活動報告 (豊能三島ブロック合同研修会)

～「なに食べたい？」からはじまるケアプラン作成～

第 I ブロックは、池田・豊能・能勢支部、箕面支部、吹田支部、豊中支部、茨木支部、高槻・島本支部、摂津支部の 7 支部から構成されています。今回は、その中で豊能三島ブロックとして開催した、合同研修会について報告いたします。

令和 4 年 10 月 23 日（日）に開催した合同研修会は、「なに食べたい？」からはじまるケアプラン作成、と題して、「食べること」を軸にしたケアプランの作成を多職種で連携して考えていこうという内容で、池田・豊能・能勢支部が企画担当しました。講師は、医療法人横山病院 居宅介護事業所 上村久美子氏で、オンラインでの講義に 31 名が参加し、大変有意義な研修となりました。



法定外研修 ID 220826-001-001343-1.5

「なに食べたい？」からはじまるケアプラン作成

疾患による食事制限があったり、栄養を摂るために食べなくてはならない食事。一方で、「好きなものを食べる」ことは生きる活力にもなります。多職種で連携をとり、食べることを軸にケアプランを考えてみましょう。

オンラインセミナー
2022年10/23(日)
10:00～11:30

講師 上村 久美子氏
医療法人横山病院 居宅介護事業所 介護支援専門員

プロフィール

1998年 一般社団法人岸和田市医師会訪問看護ステーション 訪問看護師
2002年 医療法人横山病院 居宅介護支援事業所 介護支援専門員
2006年 同法人 居宅介護支援事業所 万年 現職
一般社団法人和泉市医師会 和泉市在宅医療介護相談支援センター 在宅医療介護連携コーディネーター
関西ふくしグループ「むすぶ」部員/ACP認定もじり/バマイスター-M0001
一般社団法人日本在宅医療学会 学術委員
一般社団法人共生社会推進プラットフォーム 研究員

高齢者は、健康維持のためにはバランスのとれた栄養の摂取が必要です。しかし、歯や嚥下機能の低下、誤嚥、嗅覚・味覚の低下、食欲不振といった問題に直面しています。このような問題を解決するために、食事を介護プランに取り入れることは非常に重要と感じており、今回の「食べることに軸を置いたケアプラン作成」というテーマは、如何なる状態であっても元気で健康な高齢者にならうための重要な視点の一つと言えるものではないかと思えます。

研修の中では、高齢者の食事の様子を観察し課題や改善策を提案する「イートカード」といわれるツールが紹介されました。参加者の中でも知らなかった人も多く「自分の大切なことが明確になった」「自分の食に対する気持ちが見えてきて、ご利用者にもこれをヒントに思いを聞いてみたくなった」などといった前向きな感想を多くいただきました。他にも「デリソフトー」(商品名)という調

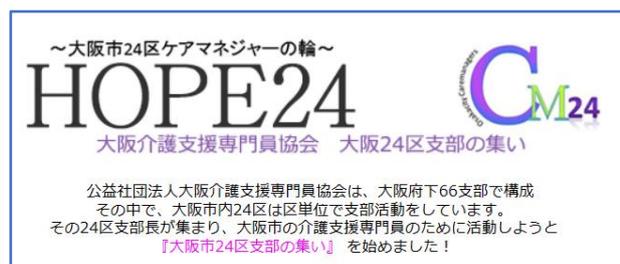
理器具が、使用例を交えながら紹介されました。同調理器具は、料理の見た目や味を変えずにやわらかくする調理家電で、噛む力や飲み込む力が低下した方向けの食事を作るのに役立つそうです。料理の選択肢を広げることができるうえ、市販の惣菜や冷凍食品をやわらかくすることもできるので、時間や手間をかけずに美味しい食事ができ、介護者はもちろん高齢者にとっても食べることを嫌いにならないようなケアが実現できるのではないかと思います。また、高齢者に必要な栄養バランスや、利用者 1 人 1 人の「食事の嗜好性」や「咀嚼や嚥下に問題があるかどうか」といった身体的な問題に対応した食事の提供方法について改めて考えることができました。例えば、嚥下機能に問題がある方には、粘り気のある食材を避けたり、ストローを使った方が飲みやすいといったアドバイスや、食欲が低下している場合には、小分けにして提供することで、量を減らしても食べやすくなる工夫など、食の面からケアプラン作成のヒントになることがわかりました。食事に関するケアプランは、利用者の身体的な状況を把握した上で、個別に作成することが大切です。そのため、介護者自身も食事の大切さやその知識を身につけることが、よりよいケアにつながるのだと実感しました。

こういった研修で学んだことを利用者に還元することが大切であり、介護者が食事の重要性を理解することで、利用者の栄養状態や生活習慣病の予防につながります。また、食事を通じて、利用者とのコミュニケーションを取ることで心理的なケアにもつながります。そういった意味でも、普段何気なくとっている食事についてもう一度考えてみるいい機会になったのではないのでしょうか。今後も、介護に直面している全ての人にとって、興味があり様々な意見交換ができるようなテーマを企画していきたいと思っています。

第 I 推薦区 池田・豊能・能勢支部長 板野 純平

第Ⅶブロック活動報告

第Ⅶブロックは、大阪市の北東部に位置する北区支部、都島区支部、淀川区支部、東淀川区支部、旭区支部、中央区支部、天王寺区支部、浪速区支部、東成区支部、生野支部、城東区支部、鶴見区支部の12支部からなります。キタ、ミナミ、天王寺といった繁華街を含む区や戦争被害から免れた昔ながらの密集した住宅地が残っている区もあり、高齢化率が高く、独居高齢者が多いことが特徴です。



第Ⅶブロックとして現在単独では活動しておらず、同じく大阪市エリアである第Ⅷブロックと2014年から合同で活動しております。活動当初は大阪市24区支部長(第Ⅶ・第Ⅷブロック)で集まり会議や懇親会等を行う「顔の見える関係作り」から始めました。以降、2か月に1回のペースで会議&懇親会を

行って参りました。ブロック合同での研修会も年に1~2回開催し、一体感や達成感を共有していくことができました。さあこれからという時にコロナ禍となり集まることさえ難しく活動も停滞を余儀なくされました。しかし、オンライン(Zoomなど)に長けた支部長も多く、コロナ禍においてもオンラインで研修等をいち早く行う支部もあり、オンライン研修を先行して行っている支部が他の支部と合同で研修を実施することで、そのノウハウを吸収しオンライン研修の開催が広がっていき各支部単独でも介護支援専門員資質向上研修(法定外研修)をオンライン開催できるようになりました。昨年12月には約4年半ぶりに大阪市24区支部長会として法定外研修を開催することができました。このような活動ができたのも、コロナ禍においてもオンラインで大阪市24区支部長会議を継続していたからだと思います。今後は支部長だけでなく支部役員や支部会員の全てが「顔の見える関係」となるよう活動を進めたいと考えています。



もう1点、今後に向け明るい報告です。これまで、我々の職能団体である大阪介護支援専門員協会と保険者である大阪市との関係がなかなか深まらないといった課題がありました。いわゆる「ふしあわせ」のしわ寄せがあったようです。大阪協会の会長をはじめ歴代理事の方々の尽力により、大阪市との協力関係を樹立することができつつあります。昨年より大阪市24区支部長会議へ大阪市福祉局

介護保険課長にご出席頂き、現場での困り事や要望等を直接話させて頂き、対応していただく一方で、大阪市が実施される意見交換会に協力する等、協働関係に向けた関係作りを行ってきました。大阪市と介護支援専門員がともに”WIN-WIN”な関係となり、介護支援専門員はもとより関わる全ての人が「志あわせ」になれるようこれからも活動していきたいと思っております。今後ともブロック活動にご協力よろしくお願いたします。

第Ⅶブロック推薦理事 原川 忠士

大阪府病院協会の活動報告 ～ 活動報告及び介護支援専門員との連携について ～

一般社団法人大阪府病院協会は、大阪の主だった公的病院と民間病院の集まりで、府下 512 病院中 324 病院が加入する近畿地方で最大規模の病院団体です。大阪府行政、大阪府医師会、大阪府私立病院協会とともに大阪の医療を支えておりますが、大型の急性期病院が多い特徴があり、リハビリテーションや介護、生活の視点はやや少ないように感じております。

しかしながら、今や急性期病棟でも 80%は 65 歳以上、さらに 64%は 75 歳以上の高齢者となり、入院しているだけで入院関連合併症となり不眠、認知機能低下、栄養障害、廃用が進行してしまいます。

先日 2 年ぶりに開かれた地域包括ケア病棟研究大会においても、『医療には「生活者の視点」、介護には「医療の視点」、そこをつなぐのが介護支援専門員の役割です』と述べられており、これから高齢者医療における最大の課題はリハビリテーションと認知症ケア、口腔管理とされていました。さらには Multimorbidity といわれる複合疾患(高血圧、糖尿病、がん、COPD、心不全など)をもつ高齢者が増え、もはや病名など関係なく、その人を全人的に捉えなくてはならない時代となっていくことが伝えられていました。

ところが、高度急性期のスタッフは病気を治すことに精一杯で、そのあとの生活や在宅のことまで想像することが得意ではありません。

介護支援専門員や、かかりつけ医との連携が大切です。なかなかハードルが高く十分にできていないという話をよく耳にします。医師が多忙で時間がとれないというのが最大の理由ということですが、WEB 会議を駆使する等の工夫をすれば週に 1 時間くらいは時間を作れるのではないのでしょうか。

先日、大阪府医師会にて「病院医師等に向けた介護保険主治医意見書への理解促進動画」を作成しました。病院で勤務する医師に理解してもらうには、まだまだ課題が多く、これからも粘り強く様々な取り組みを続けていかなくてはなりません。看護師やリハビリテーション職、その他のコメディカルスタッフも病院内での動きは経験していても、退院後の在宅生活における高齢者の実態は知らない、経験したことがないという人が多いように思います。これらを踏まえて入院(入所)と在宅を相互に経験する研修が始まっています。これからの超々高齢化社会のなかで地域包括ケアシステムを実現していくには、医療と介護の密接な連携、同時提供が必須になります。そのなかでも大阪介護支援専門員協会の果たす役割は大きいと考えます。その橋渡し役として活動して参りますので、今後とも宜しくお願いします。



一般社団法人大阪府病院協会推薦理事 牧 恭彦

大阪府歯科医師会の活動報告 ～介護支援専門員との連携について～

一般社団法人 大阪府歯科医師会は医道の高揚及び研鑽を通じて、地域社会におけるよりよき歯科医療の促進と公衆衛生の普及を図るとともに、会員の福祉を増進することを目的として大正 15 年 10 月に設立されました。発足時は大阪府下 22 支部 849 名の会員でしたが、2023 年 5 月現在 56 地区 5415 名の会員が所属しています。主な活動としては、休日・夜間における緊急歯科診療や障がい者歯科診療の実施、大阪歯科保健大会開催による歯科口腔保健の啓発、歯周疾患健診等市町村事業への協力、後期高齢者医療歯科健康診査や事業所歯科健診の実施の他、地域における医科・薬科・介護福祉分野などとの多職種連携など多岐に渡っています。



歯科医療と介護支援専門員との連携は、高齢者や介護が必要な方々の口腔ケアと総合的なサポートを提供するために重要です。

高齢者の口腔ケアは、全身の健康にも影響を及ぼすため、両分野の専門家が連携することで、高齢者の健康と生活の質の向上につながります。

具体的には、1) 歯科医師や歯科衛生士が高齢者の口腔状態の維持改善の治療計画を立案し、介護支援専門員はそれを基に、日常生活の中で口腔ケアを行うためのケアプランを作成します。両者の協力により口腔ケアが適切に行われ、口腔の健康が維持されます。

2) 口腔疾患の早期発見と治療を行うことで、高齢者の口腔健康の維持回復を行います。特にフレイル (Frailty) と呼ばれる精神的、身体的な機能低下の初期には、オーラルフレイルという、「噛む・話す・食べる・飲み込む」などの口腔機能が低下します。一方、介護支援専門員は高齢者の日常生活の中で口腔の異常や問題を把握し、歯科医療の専門家に連絡し、早期対応ができるようサポートします。

3) 歯や入れ歯の調整を行い、高齢者の噛む力を向上させることで、食事の摂取がしやすくなります。また、介護支援専門員とも連携し、食事のサポートを行い、口腔の健康を維持しつつ栄養バランスの良い食事が提供されるようにします。

4) 介護支援専門員や他の医療や福祉の専門家とも協力してチームを形成します。高齢者の健康と生活支援において、総合的なケアを提供するために連携が重要です。このように介護支援専門員との連携をより強固にすることで、高齢者の口腔健康が維持され、健康と生活の質が向上します。

総合的なケアを提供するためには、介護支援専門員との協力は不可欠です。今後も大阪府歯科医師会は、大阪介護支援専門員協会と情報を共有しながら、互いの協力関係を維持することが重要と考えています。

一般社団法人 大阪府歯科医師会

大阪市天王寺区堂ヶ芝 1-3-27

TEL 06-6772-8882

FAX 06-6774-0488



一般社団法人 大阪府歯科医師会推薦理事 阪本 貴司

公益社団法人大阪介護支援専門員協会 災害対策委員会 「BCP 研修」アンケート実施報告

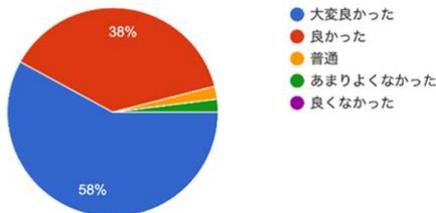
2023 年 8 月 20 日(日) 第 1 回「BCP シミュレーション研修」を法定外研修として、当協会災害対策委員会の神崎トモ子委員を講師として実施しました。

研修会の参加者数は 47 名で、会員外の方が 7 割、会員の方が 3 割でした。

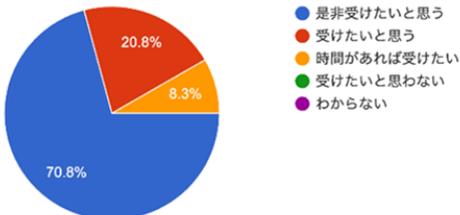
グループディスカッションは 10 のグループに分け、災害をシミュレーションしながら実施しました。其々ファシリテーターが入ったことでスムーズな運営により、活発で真剣な討議が終わりまで続きました。

研修会終了後アンケートを実施しましたので、集計結果を報告します。

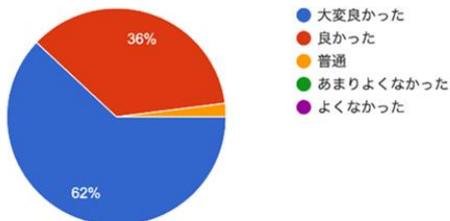
本日の研修はいかがでしたでしょうか？
50 件の回答



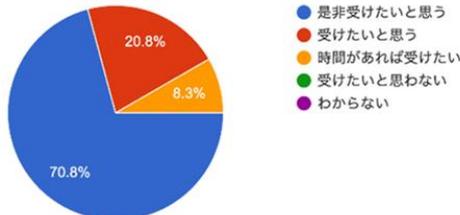
次回以降の研修を受けたいと思われましたか？
48 件の回答



内容はいかがでしたでしょうか？
50 件の回答



次回以降の研修を受けたいと思われましたか？
48 件の回答



<感想>

・災害が起こる前の、多種多様な準備がいかに大切で、必要であるかを再認識する研修でした。

ありがとうございました。

・体験型は実感できますし、課題も多く見つけれ、業務にいかせて反省することができます。ありがとうございました。

・BCP をしっかり理解できないまま参加させて頂きましたが研修を受けていくなかで少しずつこういうことなんだと思うようになりました。次回も是非受けさせて頂きたいとおもいます。ありがとうございました。



終了後に受講者の方から、これまで受けた研修の中で一番良かったとお褒めの言葉をいただきました。次回第 2 弾 BCP シミュレーション研修「応急期～復旧期」を 10 月 29 日 9:30～12:30 開催いたします。

公益社団法人大阪介護支援専門員協会副会長 災害対策委員会委員長 吉村春生

『キョーカイ』の仕組み

大阪介護支援専門員協会(以下「本会」という。)は、介護支援専門員で構成される職能団体です。法人格としては公益性の高い公益社団法人です。目的や事業は、自らの定款で示しています。個人の年会費は本会分が 4,000 円、日本協会分が 5,000 円であり、合わせると 9,000 円です。個人的には低額に感じております。しかしながら、職能団体に入会したことがない、他の職能団体と比較したことがない、協会活動の意義を理解していない、活動には費用が掛かることを理解していない場合、「会費が高い」と言われる方もおられる様です。日本協会は国レベルの活動を行います。国の施策、介護報酬等で意見提言するためには実際調査やアンケート等、データが必要です。データ収集には経費がかかります。タダではできないのです。現状を伝えることができず、意見提言するための活動ができなければ、自分達の業務に影響がでること、理解する必要があります。自分達のことは自分達で行う、そのための経費が会費であること、ご理解ください。本会など都道府県支部の意見は日本協会が集約して、国へ伝えることとなります。

本会年会費 4,000 円のうち 1,000 円が地域支部の活動を支援する費用となります。支部の活動はそれぞれで自主的に決めることとなります。研修、相談、中には市町村の審議会等の委員を推薦している支部もあります。他の支部がどのような活動をしているのか、見たり、聞いたりするのも良いと思います。

3,000 円は純粋に会員向けの活動費用となります。本会の運営は会員からの会費収入、大阪府から委託された法定研修や介護支援専門員証の発行委託、市町村からの委託事業、独自の研修等の収入で運営することとなります。法定研修は公益目的の事業であり、その収入は公益目的以外の事業に費消することができません。また、公益社団法人は収入と支出を合わせる、つまりは黒字を出して、次年度に繰り越すことが難しい仕組みになっております。事務局と研修会場は、天満橋 OMMビルにあります。みなさまご承知の通り、本会は大阪府から委託を受けて法定研修を実施しております。研修の回数が多く、自前で常設の研修会場を持つ方がコスト面でも良いとなり、今の場所をお借りすることになりました。

定期の理事会は毎月第 2 水曜日の 19 時から開催されております。理事会の議事要旨、会員専用ページに掲載しておりますので、是非、ご覧ください。

公益社団人大阪介護支援専門員協会 HP
定款

https://www.ocma.ne.jp/html/about_articles.html



事務局長 中辻朋博

地域包括ケアマネジャー募集!

仕事	主に介護支援予防支援業務
資格	介護支援専門員
給与	月額 232,500 円相当(時給 1,500 円) ※別途、ケアプラン件数に応じて加算給あり (実務未経験者: 研修期間3か月は時給 1,200 円)
勤務	午前 8 時 45 分～午後 5 時 15 分 (残業なし)
休日	土曜、日曜、祝日、年末年始
待遇	社会保険完備、有給休暇有、交通費 規程支給等
勤務地	泉大津市地域包括支援センター (泉大津市東雲町 9 番 54 号)
応募	まずはお気軽にお電話ください。 受付: 平日午前 9 時～午後 5 時
問合せ	(福)泉大津市社会福祉協議会 地域総務課(電話 0725-23-1393)



研修センター事務局便り



求人コーナー
開設しました!!

■ 会員及び賛助会員の皆様へ ■

OCAM 会場のガラス面に
求人広告のチラシの貼付が可能となりました。
詳しくは、当協会事務局まで、お問い合わせください。



■ 法定外研修【学術研究部主催】(今後の予定)

下記のとおり、研修を予定しております。

申込方法等の詳細は、開催日が決定次第、ホームページ『法定外研修の一覧』に掲載をします。

参加費	研修名称	開催日
無料	難病の理解を深めましょう	10月中旬

日本介護支援専門員連盟コーナー

大雨や台風、猛暑と温暖化現象が取り沙汰されています。皆さまも色々困難を乗り越え頑張っておられることと拝察申し上げます。24年度トリプル改定に向けて動きが加速しています。昨年末の介護保険部会の意見では、**I：地域包括ケアシステムの深化・推進**、**II：介護現場の生産性向上の推進**、**制度の持続可能性の確保**に関する改革を提言しています。ケアマネジメントの質の向上では、①その役割②ICTやデータの利活用③質の向上④法定研修カリキュラム見直し⑤ケアマネジャーの専門性向上⑥ケアマネジャーの資格管理手続きの簡素化⑦地域包括支援センター業務の一部を居宅介護支援事業所への委託、等が謳われています。これらは給付費分科会の審議を経て具体化され、来年初頭の給付費に反映される事になります。我々にとって如何様になるか注視しなくてはなりません。皆さま方の声が求められています。協会に積極的に意見具申をお願い致します。声を挙げない限り旨くはいきません。皆さま方の声の輪が徐々に大きくなり、そして大きな力となり、各方面へのアピールとなります。連盟も一生懸命活動し皆さま方に喜んでもらえるよう頑張る所存ですが、まだまだ力が弱くどのような結果が得られるのか不安もあります。一緒に頑張ってください。政治は力です！数は力です！組織率が力です！多くの介護支援専門員の支援と協力・結集が力です！ご協力を！自分たちばかりではなく国民の幸せのために活動を！！ (会長藤岡記)

入会金無料。年会費 3000 円。【問合せ電話】 072-473-1710 HP より入会申込欄から
入会申込は、【FAX】 093-932-0532 までお願いします。URL <http://icmr.tremer.jp/>



第 136 号(発行日 令和 5 年 10 月 1 日)

編集／発行 公益社団法人 大阪介護支援専門員協会
〒540-6591 大阪市中央区大手前 1 丁目 7 番 31 号
OMMビル(大阪マーチャндаイズ・マートビル)3 階

TEL 06-6943-0577/FAX 06-6943-0571
HP アドレス=<https://www.ocma.ne.jp>
Mail アドレス=info@ocma.ne.jp

